

# 西園寺公経と後嵯峨天皇

——『民経記』仁治三年四月五日条

記載贈答歌をよむ——

藤川功和

## 序

『民経記』（『経光卿記』等とも。本稿では便宜上抄出本も含めて『民経記』と称する）は、鎌倉時代中期の公卿藤原経光（一二二二—一二七四）によつて記された家記である。同記には、経光自身、また彼が見聞した周辺人物の詩歌が記されている。本稿では、それらの内から、仁治三年（一二四二）四月五日条記載の贈答歌について考察を加えてみたい。

## 一 公経の贈歌

（資料一）『民経記』仁治三年四月五日条（「大日本古記録」に拠る）

同四、五日、後聞、一条入道太相国進菖蒲根於禁裏、相副和哥云々、

あやめ草とにもかくにもなかきねを君にひかれてちよもへぬ

へし

あやめ草アヤメクサうへをく人も君か代もなかきためしにけふやひかれ

ん

□□□□<sup>注</sup>付也、定有僻事歟、

（□は虫損・破損）

当該記事は、国立歴史民俗博物館所蔵『経光卿記』（仁治・寛元年間記）の内で（原題『故一品記』<sup>1</sup>）、早くは「大日本史料」第五編之十四（昭27 東京大学出版会）に活字化されている。また、近年、「大日本古記録」『民経記八』（平13 岩波書店）にあらためて収められている。

「一条入道太相国」西園寺公経（一二七二—一二四四）は、貞徳二年（一二三三）、前年に任じられた太政大臣を辞し、寛喜三年（一二三二）六十一歳で病により出家を遂げている（『公卿補任』）。公経が、「禁裏」において「菖蒲根」を奉じた相手は、仁治三年正月、四条天皇が十二歳で急逝したのをうけ、同年三月十八日に即位したばかりの後嵯峨天皇である。

では、公経の贈歌を読んでみよう。傍線部「とにもかくにも」は、「世中はうき物なれや人ごとにもかくにもきこえくるしき」（『後撰和歌集』巻第十六・雑二・一一七六・紀貫之）の如く、①あれこれ。様々。の意と、「かくしつとにもかくにもながらへて君がやちよにあふよしもがな」（『古今和歌集』巻第七・賀歌・三四七・光孝天皇）の如く、②いずれにせよ。何はともあれ、の二意に大別される。①とすると、（あれこれ《様々な》菖蒲の長い根を引かれて）と

いう意になるが、ここではむしろ公経が菖蒲の中でもとりわけ長い根を持つものを帝に献じ、御代の恒久を言祝いだと解釈する方が自然であるう。

さて、先に挙げた例歌の「とにもかくにもきこえ」(様々な風聞)、「とにもかくにもながらへて」(なんとか生きながらえて)の如く、「とにもかくにも」は、直後の句に意味が掛かるのが通例だが、一方、当該歌より時代は若干降るものの、為家詠「なに事をとにもかくにもかるかやの思ひみだるころなるらん」(為家五社百首)「とにもかくにも」が、枕詞「かるかや」をとばして四句目に掛かる例もみえる。当該歌においては、「とにもかくにも」は、「君にひかれて」に掛かり、全体の解釈としては、「私が献上するこの」菖蒲草は、長い根が何はともあれ帝の恒久に因んでいるかのように引かれて、きつとこれからの治世と同じように千代も経るであろう」となるう。

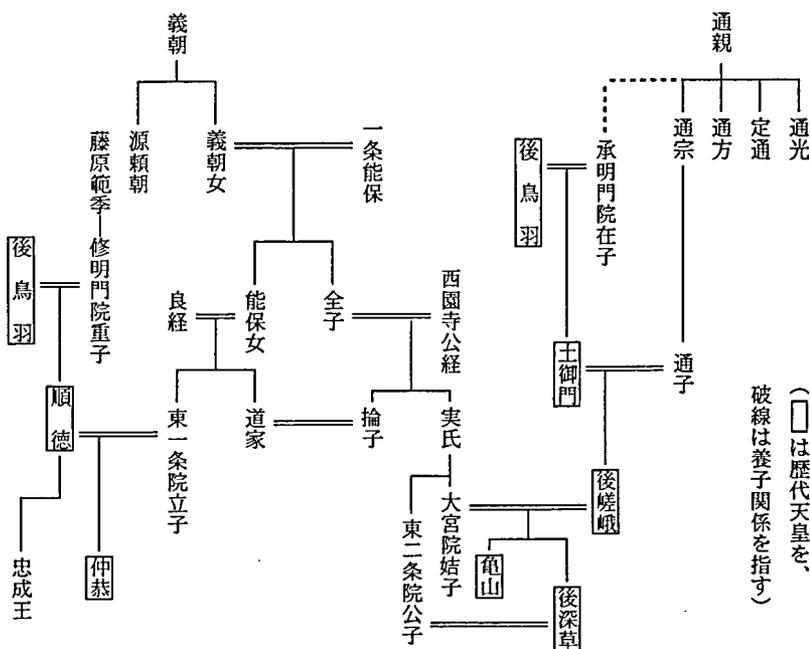
それにしても、「とにもかくにも」(「とにかくも」「ともかくも」「とにかくに」を含む)を当該歌の如く帝の治世の恒久を言祝ぐ詠で用いる例は、『新編国歌大観』に拠ると少なくとも鎌倉時代までには殆どみえず、「つかへつとにもかくにもなれてみん君が八千代の秋の月かげ」(弘長百首)秋二十首・月五首・三〇三・藤原為氏、「とにかくにかきき君が御代なれば三のたからとりもなくなり」(弁内侍日記)・一八五)ぐらいである。この内、前者は、(何はともあれ)という意味合いだが、詠者主体の動作「なれてみん」に「とに

もかくにも」が掛かっており、賀の対象「君」及びその動作「ひかれて」に掛かる当該歌とは用法が異なっている。また、後者の例歌では、「とにかくに」は、「かしこき君」に掛かるが、意としては、(様々な、あれこれ)となり、こちらも当該歌とは異なる。即ち、当該歌の如き「とにもかくにも」の用例は稀といつてよい。

では「とにもかくにも」(何はともあれ)と、公経が詠じた背景を考えてみよう。後嵯峨天皇は、土御門院皇子で、承久の乱によつて土御門院が配流された後は、母の叔父にあたる源通方の許に身を寄せ、通方没後、祖母の承明門院に養育された。<sup>2</sup>後嵯峨天皇は、次期帝に決定した時、二十三歳にして未だ元服もすませておらず、また、一時は出家も考えていたらしい。<sup>3</sup>四条天皇急逝に伴う次期帝の候補には、順徳院皇子忠成王もあがっており、九条家と縁戚関係にあった公経は、道家とともに忠成王を推した。<sup>4</sup>結局、承久の乱に積極的に関わつた順徳院系の皇子を避けたい鎌倉幕府の意向によつて土御門院皇子に決定したのである。この決定に際しては、源定通方の幕府への働きかけもあったが、<sup>5</sup>定通は、土御門院生母承明門院在子の異父弟であり、且つ定通妻は北条義時女、最終的な判断が幕府に委ねられていた点では、どちらの候補も同様であった。

そのような、帝位につくまでの後嵯峨天皇の紆余曲折の境涯を念頭に置くと、公経詠の「とにもかくにも」からは、出家まで覚悟していた皇子が、今上帝の急逝と鎌倉幕府の意向や縁者の働きかけによつて、「とにもかくにも」——(今までの経緯はどうあれ)帝位に就

〔人物関係図〕



(□)は歴代天皇を、  
破線は養子関係を指す)

いた、というニュアンスが読みとれるのではないだろうか。公経は「とにもかくにも」を賀の歌においてはあまりみえない用法で敢えて詠み込むことによって、帝位に至るまでの後嵯峨天皇の境遇を暗示しつつ御代を言祝いだものと解し得るのである。また、そのような意味合いを含む詠を献じた公経の行動から、紆余曲折を経てなった御代を我こそが支えていこうという公経の自己主張をも汲み取ってよいのではないだろうか。

二 公経詠への勅答歌 — 「うへをく人」 —

では、公経に対する返歌はどのような意味内容になっているのだろうか。下の句「なかきためしにけふやひかれん」は、公経詠「なかきねを君にひかれて」をうけたもので、(これからの治世の恒久の拠り所として今日このような長い根を引かれたのでしょうか)という意であろう。その下の句に掛かる上の句の内、まず「君か代」は、第一義的には(帝の御代)という意であろう。しかし、返歌の首書に「有勅答」とあるので、「君か代」は返歌の送り先公経に対する尊称とも考えられよう。だが、仮に「君」を公経とすると「うへをく人」は誰を指すのであろうか。「うへ」は「うえ」(植ゑ)で、「うへをく」は「植ゑ置く」意であろう。注意されるのは、「うへをく人も」とあるように、「君か代」と並び「なかきためし」と詠じられている点である。つまり、「うへをく人」は、「君か代」と同じく、今後の「なかきためし」を約束された人なのである。

(資料2) 『新古今和歌集』 卷第十六・雜歌上・一四四三・藤原忠平

枇杷左大臣の大臣になりて侍りけるよるこび申すとて、梅ををりて 貞信公

おそくとくつひにさきぬる梅の花誰がうゑおきしたねにか有るらん

例えば、(資料2) 歌は、兄仲平が右大臣となり、亡くなった兄時平と三兄弟がいずれも大臣に任じられた喜びを忠平が詠じたものである。この場合、「うゑおきしたね」は、三兄弟の父故基経が最初の関白兼太政大臣となり、その後の繁栄の礎を築いたことを称えた表現で、草木を植える意に、繁栄の基礎を敷いた意を含ませている。

この(資料2) 詠や、「うへをく人」が「君」とともに「なかきためし」と言祝がれている点を考えると、「君か代」は後嵯峨天皇を、「うへをく人」は公経をそれぞれ指すと考えるのが妥当ではないだろうか。おそらくこの返歌は、近仕の者が代詠したものと思量される。さて、先にも述べたが、公経は、四条天皇崩御に伴う次期帝候補としては、道家とともに忠成王を推した。一方、次期帝決定後は、すぐさま土御門院皇子の元服の調度を進上(『民経記』 仁治三年正月二十日条)、踐祚後は、度々後嵯峨天皇を方違え行幸の際自邸に迎えている。さらに、同年六月三日には「関東事安否未聞、然而不可延引之由結構歟、頗不甘心」(『平戸記』 同年六月三日条)と、北条泰時病中であるという一部の批判をもとめせず、孫娘姞子を入内させる。姞子は同年八月九日に立后、中宮となり、翌年には久仁親王

(後深草天皇)を産み、公経は、外戚としての地位を固めるのである。当時既に権勢を極めていた公経が、後嵯峨天皇の後ろ盾となることは、帝にとつても治世の安定に必要な要素であった。「ともかくにも」という含み多い表現を用いた詠歌を「菖蒲根」と共に奉じた公経の意図を、勅答の代詠者も(そして恐らくは公経詠と共に代詠にも目を通したのであろう)後嵯峨天皇自身もよく知っていたと思しい。「うへをく人」は、仁治三年四月五日時点で既に姞子入内を内々に推し進めていたであろう公経に対する、今後の後嵯峨天皇治世における政治的位置を的確に表したものであつたらう。

### 結

寛元元年(一二四三)に誕生した皇子は、ほどなく親王に立てられる。公経自身は同二年に没し、ついに目にすることはなかつたが、皇子は、同四年(一二四六)に即位、公経息実氏は、外祖父となり、関東申次且つ院政を開始した後嵯峨院の院評定衆の一員として二十余年に渡り後嵯峨院政を支えていくことになる。

正元元年(一二五九)三月五日、後嵯峨院は、花盛りの北山西園寺邸に大宮院姞子主権一切経供養の為に御幸、翌日には管弦の遊びとなり、院は、「色くに枝をたらねて咲きにけり花もわが世も今日さかりかも」と詠じ、同じく行幸、御幸した後深草天皇や東宮(龜山天皇)を「花」に喩え、わが世の春を高らかに謳った。それに対して、実氏は、「いろくにさかへて匂へ桜花我きみぐ」の千代のか

ざしに」と応じ、姞子腹の天皇、東宮を院とともに言祝ぎ、翌日には、「この春ぞ心の色はひらけぬる六十あまりの花は見しかど」と、榮花の極まりを詠じたのである。後嵯峨天皇の治世の始めを「ともかくにも」と詠んだ公経が、「うへをく人」との勅答を受けてから十七年後の春であつた。

※『増鏡』所載歌の引用は岩波大系本（時枝誠記・木藤才蔵両氏校注、昭40）に拠り、それ以外の和歌の引用は、『新編国歌大観』に拠つた。その他の引用文献は、適宜底本を示した。引用本文は、現行の活字体に改め、適宜傍線等を付した。

〔注〕

- (1) 広橋守光による抄出本。尾上陽介氏『民経記』と曆記・日次記（五味文彦氏編『日記に中世を読む』〈吉川弘文館・平10〉所収）参照。
- (2) 『平戸記』仁治三年正月十九日条に、「彼宮者祖母承明門院令扶持申給、故通方卿雖奉養育、事八变改之後、所令坐彼院給也」とみえる。
- (3) 『民経記』仁治三年正月二十日条は、「若宮御坐、故土御門院御末子、春秋廿三、御母故宰相中将通宗卿女、年来為有御出家、被定御師匠（真忠法印）而自然遊々、不慮御運可貴者歟」と、出家の意志はあつたものの、遲滞していたと伝える。

また、『増鏡』（第四 三神山）は、「土御門殿の宮は廿にもあまり給ぬれど、御冠、沙汰もなし。城興寺宮僧正眞性ときこゆる、御弟子に

とかたらし申給ければ、さやうにもと思して、女院にもほのめかし申させ給けるを、いとあるまじき事とのみ諫めきこえさせ給」と記す。

(4) 『民経記』仁治三年正月十一日条に、「於今者後堀川院御後胤絶畢、土御門・佐渡兩院皇子當其撰給歟、帝位事猶東夷計也」とみえる。

(5) 『平戸記』仁治三年正月十九日条は、「入夜使者兩人參一案殿、被召御前云々、其後向相國禪門許、即面謁云々、兩所共以不請之氣病焉云々、東使顔答以爰云々」と鎌倉幕府からの次期帝決定の報を聞いた道家・公経の不満を伝える。

(6) 『平戸記』仁治三年正月十七日条は、「阿波院宮依武士縁、一定御出立之由、世以風聞、件縁者、前内府（言通公）妻者泰時重時等姉妹也、如此之間、私差遣使者於関東、有慇懃之旨云々」の如き風聞を伝える。

(7) 例えば、源頼房は、娘賢子入内を賀した藤原師実詠「ゆきつもるとしのしるしにいとどしくちとせのまつのはなさくぞ見る」（金葉和歌集）巻第五・賀部・三二九）に対して「つもるべしゆきつもるべし君がよはまつのはなさくちたひみるまで」（同・三三〇）と返し、師実の榮えを言祝いでいる。

(8) 大系本『増鏡』（底本、学習院大学付属図書館所蔵室町時代古写本）は、第五内野の雪における公経詠「山さくら峯にも尾にも植へをかみぬ世の春を人や忍と」傍線部について、底本の仮名遣いの右傍に歴史的仮名遣いを注記した上で、「植えておこう」と解釈する。

(9) 例えば、『新古今増抄』当該歌注に「たがうへをきしと先祖の善根を

よるこぶなり」とみえる他、『八代集抄』にも「遅かれとかれ終に任大  
臣の心を梅の咲になぞらへて、たがうへし種にてかゝる御繁昌ぞとの  
御悦びの心也」とある。

(10) 小林強氏「後嵯峨院の詠作活動に関する基礎的考察」(『中世文芸論  
稿』第16号 平5・3)に拠ると、讓位以前の詠作が確実な現存御製  
は、本稿で取り上げた詠以外では三首のみであり、いずれも寛元年間  
の詠である(小林氏が規定される(存疑)歌は含まない)。なお、最近  
刊行された小松茂美氏『天皇の書』(文藝春秋・平18)には、この詠に  
ついて「後嵯峨天皇は勅答の詠を返す」との記述がみえる。

(11) 『平戸記』仁治三年四月十五日条、五月二十八日条、『民経記』  
同年七月十日条等。

(12) なお、実氏は公程の没後、以下の如き追想歌を詠んでいる。

『続後撰和歌集』卷第十八・雑歌下・一二五九

入道太政大臣身まかりにける秋のすゑ、西園寺にこもりぬ

てよみ侍りける

前太政大臣

なき人のかたみもかなしうゑおきてはてはちりぬる庭のみみぢは

(13) 実氏は、二人の中宮(大宮院嫡子・東一条院公子)の父となり、二  
代の天皇(後深草・龜山)の外祖父となる。

(14) この後嵯峨院、実氏兩詠は、いずれも『続古今和歌集』に入集(卷  
第二十・賀歌・一八六四・一八六五・一八六七)。

——ふじかわ・よしかず、広島大学図書館研究開発室助手——